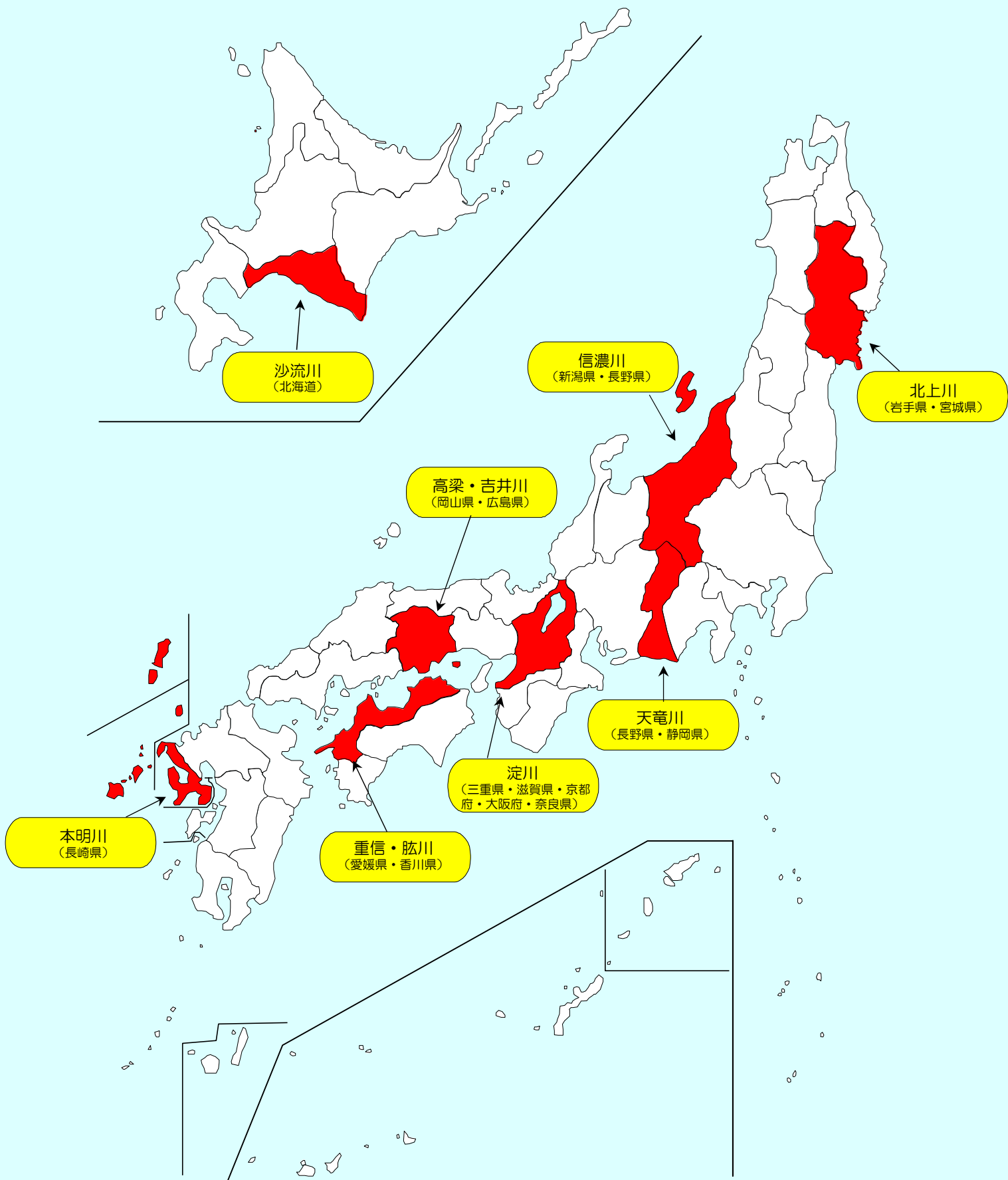


# 令和7年度期中の評価対象広域流域

※ ( ) は関係都道府県



(参考) 期中の評価における評価対象流域

No.	広域流域	R4	R5	R6	R7	R8
1	天塩川					○
2	石狩川	○				
3	網走・湧別川		対象無し			
4	十勝・釧路川			○		
5	沙流川				○	
6	渡島・尻別川					○
7	岩木川	○				
8	馬淵川		○			
9	閉伊川			○		
10	北上川				○	
11	米代・雄物川					○
12	最上川	○				
13	阿武隈川		○			
14	阿賀野川			○		
15	信濃川				○	
16	那珂川					○
17	利根川	○				
18	相模川		○			
19	富士川			○		
20	天竜川				○	
21	神通・庄川					○
22	九頭竜川	○				
23	木曾川		○			
24	由良川			○		
25	淀川				○	
26	宮川					○
27	熊野川	○				
28	紀ノ川		○			
29	加古川			○		
30	高梁・吉井川				○	
31	円山・千代川					○
32	江の川	○				
33	芦田・佐波川		○			
34	高津川			○		
35	重信・肱川				○	
36	吉野・仁淀川					○
37	四万十川	○				
38	遠賀・大野川		○			
39	筑後川			○		
40	本明川				○	
41	菊池・球磨川					○
42	大淀川	○				
43	川内・肝属川		○			
44	沖縄	-	-	-	-	-

○評価区域の単位について

- ・全国森林計画で規定する全国43の広域流域(沖縄を除く)を評価区域の単位とし、5カ年毎に全ての流域で評価を実施。5年で一巡することから、評価単年度の対象流域数は、8～9流域。
- ・地域の偏りがないように、評価区域が全国的に分散するよう選択。

# 令和7年度期中の評価対象地一覧

広域流域名 (関係都道府県)	区 分	契約件数 (件)	契約面積 (ha)	事業対象 区域面積 (ha)	流域の特徴
沙流川 (北海道)		34	5,728	3,128	本流域は、農業及び畜産業が盛んであり、水稲やトマト等の栽培が広く行われているほか、全国有数の軽種馬生産地である。また、水力発電にも河川水が利用されていることから、引き続き農業用水、発電用水の安定的な確保が求められている。
	50年以上経過分	11	3,263	1,423	
	30～49年経過分	16	2,071	1,395	
	10～29年経過分	7	394	310	
北上川 (岩手県・宮城県)		612	16,729	14,431	本流域では、我が国有数の広大な穀倉地帯を有することに加え、宮城県及び岩手県の中核都市である石巻市や盛岡市等を擁し、発電に多くの水量が利用されることから、引き続き農業用水及び発電用水等の安定的な確保が求められている。
	50年以上経過分	153	8,940	7,945	
	30～49年経過分	278	5,029	4,088	
	10～29年経過分	181	2,760	2,398	
信濃川 (新潟県・長野県)		434	19,198	13,908	本流域は、我が国有数の穀倉地帯である越後平野を擁していることや、130カ所を越える発電所による水力発電により首都圏において必要な電力も供給していることから、引き続き農業用水や発電用水等の安定的な確保が求められている。
	50年以上経過分	284	13,927	11,017	
	30～49年経過分	113	4,319	2,312	
	10～29年経過分	37	952	578	
天竜川 (長野県・静岡県)		726	24,318	18,950	本流域は、世界農業遺産に認定されている茶草場農法による茶の生産が盛んであることや、精密機械産業や自動車産業等、我が国を代表するものづくり地域となっていることから農業用水及び工業用水の安定的な確保が求められている。
	50年以上経過分	229	14,569	12,753	
	30～49年経過分	286	7,525	4,592	
	10～29年経過分	211	2,225	1,605	
淀川 (三重県・滋賀県・京都府・大阪府・奈良県)		268	7,932	5,840	本流域は、関西地方の社会・経済・文化の基盤をなしていることや、日本最大の淡水湖である琵琶湖とその周辺に広がる農業地帯を有していることから、引き続き発電用水や水道用水、農業用水等の安定的な確保が求められている。
	50年以上経過分	106	4,196	3,507	
	30～49年経過分	97	2,517	1,514	
	10～29年経過分	65	1,219	819	
高梁・吉井川 (岡山県・広島県)		450	9,240	7,950	本流域は、高梁川下流の倉敷市にある全国屈指の規模の石油・鉄鋼等大型コンビナートをはじめ、旭川下流には製紙工業等があり、農業用水及び水道用水だけでなく工業用水の安定的な確保が求められている。
	50年以上経過分	184	4,860	4,510	
	30～49年経過分	110	2,220	1,717	
	10～29年経過分	156	2,160	1,723	
重信・肱川 (香川県・愛媛県)		242	5,970	4,694	本流域の重信川沿いの市町村では、愛媛県が全国一位の生産量を占める「いよかん」の生産が行われているほか、松山市等の中心市街地や河口部では化学工業が盛んであり、農業用水や工業用水の安定的な確保が求められている。
	50年以上経過分	65	3,082	2,533	
	30～49年経過分	99	1,725	1,267	
	10～29年経過分	78	1,162	893	
本明川 (長崎県)		146	2,636	2,327	本流域は、古くから耕地拡大のための干拓が行われており、それによって作られた水田等への農業用水としての水需要が高いほか、長崎県民の水道用水としても安定的な確保が求められている。
	50年以上経過分	83	1,936	1,758	
	30～49年経過分	45	585	472	
	10～29年経過分	18	115	98	
合 計		2,912	91,751	71,227	
	50年以上経過分	1,115	54,773	45,446	
	30～49年経過分	1,044	25,991	17,357	
	10～29年経過分	753	10,987	8,424	

注) 合計と内訳の計が一致しないのは四捨五入によるものである。

## 指標年における生育状況取りまとめ表

広域流域名	指標年	調査対象区域面積 (ha)						備考
		生育遅れ		広葉樹林化		生育遅れ・ 広葉樹林化 の主な理由		
		面積 (ha)	率	面積 (ha)	率			
沙流川	50年	474	-	-	42	9%	雪害	カエデ等
	30年	210	-	-	5	3%	寒害	ミズナラ等
	10年	52	15	29%	2	4%	獣害(シカ)	ハルニレ等
北上川	50年	267	-	-	37	14%	雪害	ミズナラ等
	30年	401	13	3%	4	1%	雪害	ホオノキ等
	10年	109	-	-	-	-		
信濃川	50年	433	-	-	37	9%	雪害	コナラ等
	30年	153	-	-	23	15%	雪害	コナラ等
	10年	30	-	-	-	-		
天竜川	50年	459	-	-	66	14%	雪害	カエデ等
	30年	185	4	2%	31	17%	雪害	カエデ等
	10年	52	-	-	-	-		
淀川	50年	174	-	-	11	6%	雪害	ツバキ等
	30年	80	1	1%	5	7%	雪害	カシ等
	10年	95	3	3%	0	0%	獣害(シカ)	灌木類
高梁・吉井川	50年	157	-	-	16	10%	雪害	ナラ等
	30年	162	1	1%	12	7%	雪害	クリ等
	10年	127	2	1%	-	-	林野火災	
重信・肱川	50年	46	-	-	2	4%	風害	カシ等
	30年	107	-	-	0	0%	獣害(シカ)	カシ等
	10年	65	3	5%	-	-	獣害(シカ)	カヤ等
本明川	50年	46	-	-	5	11%	風害	タブノキ等
	30年	28	-	-	0	1%	風害	タブノキ等
	10年	10	-	-	-	-		

※ 備考欄に記載の広葉樹名は、広葉樹林化した区域の主たる広葉樹。

※ 森林調査(VI年齢以上の林分において実施)実施済地については当該調査により、森林調査未実施地については簡易な生育調査により、それぞれデータを作成。

※ 指標年10年(沙流川)においては、獣害等により生育遅れの割合が大きくなっているが、現地では植栽木が現存しており、公益的機能の発揮が確保されていくと考えられる。また、今後シカ防護柵の設置を行い植栽木の保全に努めていく考え。

## 指標年における費用便益分析結果

(単位：ha、千円)

広域流域	指標年	調査対象 区域面積	便益 (B)	費用 (C)	B/C	(参考) R2 B/C	総事業費 (税込)
沙流川	50年経過分	474	28,871,472	17,145,959	1.68	1.61	7,146,843
	30年経過分	210	5,816,203	3,315,276	1.75	1.54	9,114,981
	10年経過分	52	655,942	317,022	2.07	1.93	1,757,688
北上川	50年経過分	267	15,447,680	12,154,580	1.27	1.18	56,719,087
	30年経過分	401	10,177,817	7,947,832	1.28	1.14	36,623,271
	10年経過分	109	1,259,597	819,793	1.54	1.49	17,475,961
信濃川	50年経過分	433	27,322,384	19,370,208	1.41	1.39	79,365,719
	30年経過分	153	4,605,013	3,224,852	1.43	1.35	21,083,783
	10年経過分	30	440,402	266,513	1.65	1.78	4,344,687
天竜川	50年経過分	459	27,402,150	21,894,864	1.25	1.28	101,951,543
	30年経過分	185	5,104,285	3,986,282	1.28	1.19	44,819,834
	10年経過分	52	696,942	440,289	1.58	1.51	12,769,553
淀川	50年経過分	174	10,661,202	8,051,333	1.32	1.32	25,459,524
	30年経過分	80	2,134,370	1,620,682	1.32	1.27	13,789,832
	10年経過分	95	1,323,024	850,655	1.56	1.55	6,128,160
高梁・吉井川	50年経過分	157	9,366,441	6,691,109	1.40	1.24	30,118,439
	30年経過分	162	4,391,001	3,010,165	1.46	1.22	14,391,070
	10年経過分	127	1,519,975	889,022	1.71	1.50	11,746,616
重信・肱川	50年経過分	46	2,917,574	2,047,527	1.42	1.50	17,689,762
	30年経過分	107	3,016,477	2,069,713	1.46	1.35	11,105,567
	10年経過分	65	910,588	494,119	1.84	1.77	6,379,123
本明川	50年経過分	46	3,342,426	1,836,733	1.82	1.77	11,665,825
	30年経過分	28	955,547	521,342	1.83	1.67	3,805,853
	10年経過分	10	152,635	68,759	2.22	2.20	644,562

※総事業費（税込）については、該当広域流域の事業対象区域面積に係る金額を計上